

Title	宇野派恐慌論の一検討：伊藤誠『信用と恐慌』をめぐって
Sub Title	A study of the Uno's theories of crises
Author	清水, 正昭
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1977
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.70, No.4 (1977. 8) ,p.469(63)- 482(76)
JaLC DOI	10.14991/001.19770801-0063
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19770801-0063">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19770801-0063</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 宇野派恐慌論の一検討

—伊藤誠『信用と恐慌』をめぐって—

清水正昭

- I. はじめに
- II. 「資本の過剰蓄積」と「投機的発展」
- III. 好況末期の利子率騰貴
- IV. 「投機破綻」と恐慌の「全面的激発性」
- V. むすび

## I はじめに

(1) 周知のように、宇野弘蔵氏は、資本主義的商品経済のもとではあらゆる「不均衡」はすべて価格メカニズムによって「均衡化」されるものとし、この「機構」によって調節されえない「特殊の商品」、即ち「資本自身によっては生産せられない労働力なる商品」を資本主義社会の「根本的難点」とみなし、それを枢軸として独自の恐慌論を構築された。これに対して、従来宇野恐慌論に対する主要な批判として、氏が恐慌の必然性の論証においてその論理系列から排除したはずの「実現」問題——「実現」条件の悪化——が事実上

取り込まれている、という点を指摘することによってその論理矛盾をつくことが多かったが、その後、宇野氏の基本的論理を継承する人々の間では、恐慌の「基本的規定」——賃金率上昇→利潤率下落→「資本の絶対的過剰」——を全面的に容認しつつ、「研究の焦点は、この資本の過剰生産がさらに利潤率と利子率の衝突をへて恐慌現象を必然的に発生させてゆく過程の論理的解明にしばられつつある」といい。ことに、好況末期における物価上昇をとまなり信用の拡大と、そのひきしめないし利子率昂騰の契機にかんしては、なお統一的説明があたえられるにはいたっていない<sup>(6)</sup>というほぼ共通した認識が形成されていった。そして、かかる認識のもとに宇野恐慌論を補完しようとする試みは、一方では、なんらかの形で「実現」問題を取り込もうとする潮流と、他方では、それを全く排除しつつ循環過程に金移動の問題を導入して宇野氏に残されている諸問題を明確化していこうとする潮流とに分化されていった。

注(1) 「資本家的再生産過程の極めて複雑な関係は、一方ではかかる不均衡を来す要因を増加すると共に、また他方ではその不均衡を均衡化する機構をも確立してくる」(『恐慌論』1953年、228頁)のであり、「資本主義はかかる不均衡を訂正する形態と機構とを有しているからこそ一社会を形成することができるのである。(『恐慌の必然性は如何にして論証されるべきか——川合一郎君の疑問に答う——』『マルクス経済学原理論の研究』1959年、所収、142頁)

(2) 宇野弘蔵『恐慌論』69頁。

(3) 同上、228頁。

(4) 川合一郎「実現論なき恐慌論」『思想』1957年11月号、古川哲「宇野教授『恐慌論』の問題点」『経済評論』1959年4月号、等参照。

(5) 宇野弘蔵『恐慌論』189頁。

(6) 大内力・伊藤誠・大内秀明「戦後における研究の進展」遊部久蔵他編『資本論講座7』1964年、196頁。

(7) 大内力『農業恐慌』1954年。玉野井芳郎「景気循環と信用」『講座信用理論体系I』1956年。吉富勝「信用と景気循環」鈴木鴻一郎編『信用論研究』1961年。伊藤誠『信用と恐慌』1973年。

(8) この試みは、産業資本主義段階のイギリスの歴史的事実——好況末期における貿易収支の悪化を基礎とした金準備の対外流出にとまなり利子率上昇・信用引締め——を表象にうかべつつ、それを理論化しようとしたものである。そして対外関係を捨象した「原理論」のうち、それをいかにして「内面化」しうるのかをめぐって(それは同時に方法論議をも触発しながら)更にいくつかの類型に分化していくのであるが、これについては稿を改めて検討したい。

そこでは、恐慌の「基本的規定」の「必然性の論証」は、すでに「解決」されたものとみなされ、宇野恐慌論に残されている不明確な諸問題は、それとは全く無関係に存在しているかのように取り扱われていくのであるが、そうした補完の試みは、他面では、「必然性の論証」の再検討を余儀なくしているように思われる。実際、前者の補完の試みのなかには、宇野氏にあっては、「基本的関係」を「隠蔽」または「歪曲」するものとして恐慌論の展開からは除外されていた好況過程——実質的には好況末期——の市場問題を積極的に取り上げ、価格メカニズムによる不断の「不均衡の均衡化」作用に疑義を提起し、好況末期の利潤率下落それ自体が「部門間不均衡から生じる相対的過剰生産による商品価格の低落傾向と労賃の一般的騰貴とから」生ずる、とする主張が現われている。このことは、好況末期を分析対象とすれば、賃金率上昇→利潤率下落→「資本の絶対的過剰」という論理系列以外に、何らかの形で「実現」条件の悪化・商品の過剰生産の問題に関わりをもたざるをえないことを示しているといえよう。ことに伊藤誠氏は、これまでのそのような試みにおいては「資本過剰論」との関連が不明確なまま「実現」問題に言及されるのにすぎなかったのに対して、「資本過剰説を徹底する方向においてはではあるが」、<sup>(11)</sup>「恐慌の発生を媒介する契機」として「部分的な商品の過剰とその実現の困難が増大」する点に主眼をおいて、宇野恐慌論に「体系的」に残されている諸問題を明確にしよとされている。

(2) 伊藤氏は、宇野恐慌論においては「産業資本が同質の社会的統合体のように取扱われ、それによって景気局面の推移を媒介する諸資本の競争と信用の機構の変化にたちいった理論的解明がおよぼされえないこととなり、種々の問題点が体系的にのこされているのではなからうか」として、さしあたり「好況から恐慌への景気局面の推移にそくして」次のような問題を提起されている。宇野氏は「投機的発展とそれともなう物価騰貴を、むしろ基本的関係を『歪曲』する『實際上』の現象として補足的に言及するにとどめようと

する傾向」があるが、「逆に、資本の過剰蓄積の困難を『基礎』として、そこから好況末期の特殊な物価騰貴と投機的発展がいかに必然的に生ずるか、その内的関連は理論的にかならずしも明確にされえていない。それにともない物価の特殊な騰貴と投機的買付が、好況の末期とくに顕著となるのはなぜかも、理論的に確定されえない傾向がある」と。伊藤氏がこのような問題を提起される背後には、宇野氏の「恐慌の必然性」の論証に対して以下のような疑問を抱かれているからである。それは二点にわたっている。第一は、「投機的発展」を捨象すれば、「急性的」な恐慌の発生<sup>(14)</sup>の必然性を論証することが困難となる、とする点である。即ち、「かりに、資本の過剰蓄積による利潤率の低落が、こうした不均等な投機的発展の激化およびそれともなう部分的な商品過剰とその実現の困難の増大とを含まずに進行するとすれば、利率が騰貴しても、信用の利用による生産拡大を無意味とされる諸資本から……順次商品の販売によって負債を返済し、信用の利用を縮減してゆき、急性的攪乱なし、に再生産の縮小を達成しうることもなりかねないであろう。それは、……過剰蓄積の困難が急性的恐慌に転化される必然性を不明確にする想定といわねばならない」からである。第二に、「部門間の不均衡の増大や投機的在庫形成の影響を考慮外におけば、<sup>(15)</sup>「労賃が騰貴し利潤率が低下しても、諸銀行は割引手形の返済還流により支払準備をくりかえし補充し、信用拡張をすすめることになり、好況末期に特有な信用逼迫と利率の騰貴自体、論証困難なこととなりはしないであろうか。それとともに諸銀行の支払準備の動向を貨幣市場の中軸において集約して反映する中央銀行金準備の特殊な運動の必然性とその意義も、原理的に十分あきらかにしえない問題点としてのこされることとなる」<sup>(16)</sup>とする点である。

このように、伊藤氏は好況末期の「投機的発展」——それは直ちに「部分的な商品過剰とその実現の困難の増大」を伴うものとみなされているのであるが——を重視され、それによってはじめて恐慌の必然性——こ

注(9) 大内力他「戦後における研究の進展」195~6頁。

(10) 吉富勝 前掲論文、258頁。

(11) 伊藤誠「信用と恐慌の原理的規定」『経済学論集』第41巻第4号、1976年、84頁。

(12) 伊藤誠『信用と恐慌』101~2頁。

(13) 同上、48~9頁。

(14) 同上、49~50頁。

(15) 同上、103頁。

(16) 同上、54頁。

とに「急性的」恐慌の必然性——も明確になる、とされる点は、宇野派恐慌論が信用恐慌論へと傾斜し、好況過程における「矛盾」認識とその累積過程の考察が欠落していくなかで、たとえ「投機的発展」という形ではあれ、「急性的」な恐慌となって爆発する「矛盾」の累積過程を検討せざるをえなくなったものとして、われわれには興味深いものがある。それ故、伊藤氏の宇野派恐慌論の「補整」の試みの成否は、その基軸をなす好況末期の「投機的発展」の論証にかかっているといえよう。かくして、われわれは次節で「資本の過剰蓄積」を「基礎」として、そこからいかにして「投機的発展」が必然化し、「急性的」な恐慌を惹起する「不均衡」が累積せざるをえないのか、を伊藤氏の論理展開に即して検討し、次いで、それを背景としていま一つの「補整」された論点である好況末期の利率騰貴と中央銀行の金流出についてみた後、果たして恐慌の「全面的激発性」<sup>(17)</sup>が明確にされたといえるのか否か、を順次検討していくことにしよう。

## II 「資本の過剰蓄積」と「投機的発展」

(1) 伊藤氏の所説によれば、「好況の進展期」には「生産諸部門に対する社会的労働配分(は)流動的に実現され」、「生産諸部門の不均衡」が生じた場合にも、それは「すみやかに」<sup>(18)</sup>「調整」されていくのに対して、好況末期には「資本の過剰蓄積」にともなう労賃の上昇が、次の二つの径路をへて諸商品の需給関係に大きな影響を及ぼし、「それにともない」諸商品の市場価格は「継続的で大幅な動揺を示す」とされている。

まず第一に、マルクスが『資本論』第3巻第11章「労賃の一般の変動が生産価格に及ぼす影響」において指摘しているように、利潤率の均等化法則が作用する限り、労賃上昇の結果、資本構成が平均より低い部門の商品の「生産価格」は上昇し、資本構成が平均より高い部門の商品の「生産価格」は低下しなければならない。<sup>(19)</sup>ところが、伊藤氏によれば、この「価格関係(は)すぐさま実現するものではない」。好況末期には「も

とも固定資本の存在により部門間の資本移動が困難であるという障害」に加えて、労賃騰貴により「全体としての利潤率の低落にともない生産拡大の速度が実質上鈍化するかぎり、部門間の不均衡が、追加投資による生産拡大の過程で解消されてゆく傾向も鈍化」するので、「需給関係の調整」は「遅滞」する。かくして「労賃の騰貴は、諸部門の利潤率に異なる程度において打撃を与える」という径路である。<sup>(20)</sup>これに対して、第二の径路は、労賃の上昇にともなう「生活手段やその原料への需要の急速な増大」が生み出されるが、「農産物のように自然的生産条件に依存する程度の高い諸部門(では)供給の調整が遅れ」、<sup>(21)</sup>「価格が著しく騰貴する傾向を示す」というルートである。このように伊藤氏は、「資本の過剰蓄積」にともなう労賃の上昇が、二つの異なる論理を媒介として「諸商品の費用と需給関係に継続的な影響」を与えることを指摘されたのち、「それにともない、諸商品の市場価格は、……好況の中期までとは異なり、安定的な生産価格の体系を基準に比較的小幅な変動を示すにとどまりえず、継続的で大幅な動揺を示すものとならざるをえない」とされる。そしてこのような変動をめぐって、市場価格の上昇を期待して、「信用を利用した投機的在庫形成が好況末期にとくに活発化する傾向が与えられる」、ことに「需要の増大にたいし供給の調整の遅れがちな農産物や鉱産物」について最も活発な投機活動が展開される、と述べられている。<sup>(22)</sup>

以上のように、伊藤氏は、投機活動が展開される前提として、労賃上昇が、一方では、資本構成の異なる諸部門の商品の「生産価格」の騰落に対して異なる影響を与える、という点から価格の不均衡騰貴について説明しようとしているが、同時に他方では、「資本の過剰蓄積」にともない「農産物や鉱産物」に対して需要が増大するのにたいし、それらが「自然的生産条件」に制約されて直ちに供給を増大しえない、という点からも市場価格の上昇を説こうとされている。そこでまず、この二つの論理はいかなる関係にあるのか、という点が問題となる。ところが伊藤氏は、「資本の

注(17) 同上、320頁。

(18) 同上、210~1頁。

(19) K. Marx, Das Kapital, Bd. III. Marx-Engels Werke, Dietz Verlag, Bd. 25, SS. 210~2. 邦訳、大月書店版『資本論』④251~4頁。

(20) 伊藤誠『信用と恐慌』218頁。

(21) 同上、219頁。

(22) 同上、220頁。

過剰蓄積」がこの二つの異なる径路をへて市場価格に影響を及ぼす関係を、ともに「部門間の不均衡」の調整「遅滞」として一括して把握しようとしておられるため、第一の論理について次のような論理矛盾をおかされている。

かりに「労賃の一般的変動が生産価格に及ぼす影響」が、伊藤氏の理解されるように、循環過程内で生起する問題であるとすれば、第一の論理によれば、「利潤率均等化の傾向が失われていないかぎり、資本構成の低い部門……の製品価格は、労賃の騰貴にともない、相対的に上昇<sup>(23)</sup>」し、資本構成の高い部門では低下せざるをえない。ところが、好況末期には諸資本の部門間移動や追加投資が制限されることによって、諸商品の需給関係の調整は「遅滞」し、利潤率の均等化作用が阻害される傾向にある、というのである。即ち、労賃騰貴により「資本の構成が社会的平均よりも低いか高いかにしたがって生産価格が一方では上がり他方では下がる」ということは、ただ、低下した新たな平均利潤への平均化によってのみ引き起こされるのである<sup>(24)</sup>が、伊藤氏は、好況末期には「生産諸部門の間における利潤率の不均衡と労働配分の不調整<sup>(25)</sup>」が增大することによって、かかる傾向が阻害されることを強調されているのである。それ故、伊藤氏の主張されている具体的内容は、「資本構成の低い部門」では「生産価格」の上昇が遅れ、利潤率の相対的低位水準が容易に回復されないのに対して、「資本構成の高い部門」では「生産価格」は直ちに低下せず、その部門の利潤率は相対的な高位水準に固定化される傾向にある、ということである。とすれば、それは、伊藤氏の想定とはまさに逆に、労賃騰貴により「生産価格」が上昇すべき部門(資本構成の低い部門)ではそれ程上昇せず、「生産価格」が低下すべき部門(資本構成の高い部門)ではより少ししか低下しない、ということの意味するだけであろう。それ故、第一の論理の理論的帰結は、好況末期には諸商品の市場価格は「安定的な生産価格体系を基準に比較的小幅な変動を示す」にすぎない、ということである。したがって、好況末期の市場価格の「経続的で大幅な動揺」は、それ故にまた伊藤氏の積極的見解の基軸をなす「投機」は、この論理では説きえない

のであり、第二の「需要の増大にたいし供給の調整の遅れがちな」諸商品の市場価格の上昇傾向を説明する論理が主軸とならざるをえないであろう。

ところで第二の論理によれば、「自然的生産条件」に制約される諸部門に対して「資本の過剰蓄積」に伴う需要増大が現われれば、「供給の調整が遅れる」ため価格が著しく騰貴し、それをみこして「投機的在庫形成」が活発化する、とされていた。しかしこの価格騰貴が、「自然的生産条件」によって生産拡大が制約されるために生ずるものであるとすれば、それは価格メカニズムによる「部門間不均衡」の調整過程においてつねに発生する問題であるといえよう。即ち、かかる価格騰貴を背景として「投機的在庫形成」が活発化するとすれば、それは「資本の過剰蓄積」が進展していなくとも、たえず形成されるのである。

かくして、「労賃の騰貴」と「投機的在庫形成の増大」とは、氏の言明に反して、「資本の過剰蓄積にと<sup>(26)</sup>も必然的な関連をもって展開される」とは、なんとしてもいえないのである。

(2) そこで次に、何故、好況末期には諸部門の需給関係の調整が「遅滞」し、「部門間の不均衡」は「流動的に調整しえなくな」るのか、という点を検討しなければならない。

まず伊藤氏の「部門間不均衡」の捉え方をみておこう。伊藤氏によれば、「好況の進展期」においては「市場価格の変動をつうじ、超過利潤を生ずる諸部門ではより多くの社会的資金が借入れられ、逆に一般的利潤率以下の諸部門では信用の利用が抑制され、かくて、固定資本の制約により諸部門間を容易に移動しえぬ諸資本における生産拡大の速度が弾力的に調整され、利潤率の均等化をめぐる諸資本の競争が流動的に展開されることとなる<sup>(27)</sup>」。即ち「社会的需要に対し生産の過少な部門は、市場価格の上昇、利潤率の高位およびこれにもとづく信用の積極の利用により、生産をすみやかに拡大しうるのであり、それとともにその市場価格も比較的すみやかに反落をみる。他方、生産の過剰となった部門も、他部門の生産拡大による需要の増大に加え、利潤率の低位と信用利用の消極化により自らの生産拡大の速度を調整し、比較的すみやかに市場価格

注(23) 同上、102頁。

(24) Das Kapital, Bd. III, S. 212. 訳、④254頁。

(25) 伊藤誠『信用と恐慌』52頁。

(26) 同上、220頁。

(27) 同上、178頁。

と利潤率の低位性を解消してゆくこととなる<sup>(28)</sup>というわけである。このように「生産の過剰となった部門」では、既存資本の部門外流出による「調整」ではなくて、「固定資本の制約」によってそれを理論上捨象しつつ、「部門間不均衡」の「調整」をもっぱら信用利用の「積極化」と「消極化」による生産拡大の遅速としてのみ扱われている<sup>(29)</sup>。これに対して、好況末期には「需給関係の調整」は「遅滞」し、「部門間不均衡」が解消されないとされる論拠は、労賃騰貴によって「全体としての利潤率の低落にともない生産拡大の速度が実質上鈍化するかぎり、部門間の不均衡が、追加投資による生産拡大の過程で解消されてゆく傾向も鈍

化する<sup>(30)</sup>」ということである。このように伊藤氏は、好況末期には「資本の過剰蓄積」にともなう利潤率下落から直接に、即ち「好況の進展期」において「部門間不均衡」が「調整」される場合とは異なり、なぜか直ちに「信用利用」が制限されると想定することによって「生産拡大の速度が実質上鈍化」し、「部門間不均衡」が固定・増大することを導かれているのである<sup>(31)</sup>。その理由は必ずしも明確ではないが、かかる信用の扱え方は、伊藤氏の立脚する宇野恐慌論の基調からしても問題があるように思われる。というのは、宇野恐慌論においては伊藤氏の想定とは逆に、「資本の絶対的過剰」が出現したとしても、信用を利用した個々の資本の

注 (28) 同上, 211頁。

(29) 「生産の過剰となった部門」では、たとえ「信用利用の消極化により自らの生産拡大の速度を調整」したとしても、それ自体としては何らその部門の「過剰」を「解消」するものではないと思われるが、むしろここでは伊藤氏の理解されるかかる「調整」機構が現実化する前提・基盤こそが問われねばならない。即ち、社会的総需要と総供給が一致しているもとでは、社会的総労働の部門間配分のアンバランスにもとづく「不均衡」は、伊藤氏の主張される「調整」機構によってでは「調整」されえないのである。そこでは「信用利用」による「生産拡大の速度(の)調整」が問題なのではなく、伊藤氏が「固定資本の制約」によってその困難性を指摘されている既存投下資本の部門間移動こそが問題だからである。したがって、伊藤氏の想定されている「部門間不均衡」の「調整」は、社会的総労働の部門間配分の誤差にもとづく「不均衡」が、価格メカニズムによって不断に「均衡」化され、問題そのものが解消していく場合とは異なり、暗黙のうちに好況期には社会的総需要が総供給を凌駕するという特殊な需給構造が形成されることを前提とし、そこにおける拡大再生産の継続的な進展過程において「部門間不均衡」が「調整」される一つの形態を指摘されているのである。とすれば、伊藤氏はまずもって、「好況の進展期」は「信用拡張の流動性」と「再生産の流動的拡大の過程」である(同上, 210頁。)、というだけにとどまらず、決して価格メカニズムによって解消されないばかりか、むしろ伊藤氏の理解される「調整」機構が現実作用する前提・基盤である、好況期固有の需給構造・市場構造がいかにして形成されるのか、ということこそ明確にする必要があるのである。

(30) 同上, 218頁。

(31) なお戸原四郎氏も「部門間不均衡」の「固定化」を「背景」として、好況末期の不均衡な「物価騰貴」を説こうとされている。即ち、好況期の蓄積の進展の結果、好況末期に「労働力の不足」が生ずると、一面では、それは「生産の拡大をも困難にし、そのために「商品供給の伸びも鈍化する。」同時に他面では、「利潤率の低下を資本量の増大によって補う」個々の資本の競争をつうじて「生産手段に対する需要」は伸びつつける。かくして「商品価格は……一転して上昇傾向を呈するようになる。」「もちろんすべての商品が一樣に同じ程度に価格の騰貴をみるわけではない。」「過剰な労働力が枯渇してくれば、拡大再生産が不可能ではないにしても鈍化するから、部門間の不均衡も容易に是正されずに固定化し、それを「背景」にして、需要に対して供給が不足する商品ほど価格が騰貴する、というわけである。(『恐慌論』1972年、94~5頁。)好況末期には「過剰な労働力が枯渇」し、「部門間の不均衡」を「均衡化する機構」が有効に機能しなくなり、「部門間の不均衡」は「固定化」される傾向にある、とする推論は、「部門間の不均衡」の扱え方(同上, 70頁参照)とともに、伊藤氏の所説と酷似しているが、もとより、伊藤氏は「資本の過剰蓄積」にともなう利潤率の低下・蓄積資金の減少に主眼を置いて「生産拡大の鈍化」を、したがってまた「部門間不均衡」の調整「遅滞」を説かれたのに対して、戸原氏は「労働力の不足」から直接にそれを導き出されている、という相違はある。戸原氏の所説には、「労働力の不足」のために生産の拡大が「鈍化」するにもかかわらず、何故「生産手段に対する需要」のみが一方向的に伸び続けるのか、という問題もあるが、ここでは「過剰な労働力が枯渇」するとともに「部門間の不均衡」が「固定化」し、それを「背景」として価格の不均衡騰貴が生ずる、とする推論に焦点をしばって若干の疑問を提示しておこう。

戸原氏の見解によれば、「労働力の不足」が出現すれば、「生産手段の供給」は伸び悩むのに対して、「生産手段に対する需要」は伸び続けるので、まずⅠ部門の市場価格・市場利潤率は好転する。したがってⅠ部門の資本家は、「労働力の不足」が現われたとしても、労賃騰貴により市場利潤率の低迷する他部門、即ちⅡ部門からⅠ部門へ、より高い賃金を支払って労働力を引き抜きつつ生産を継続的に拡大していくことが可能となる。そのかぎりにおいて、生産手段の供給不足は解消され、「資本の蓄積がすでに生産手段の供給という物的な側面からも社会的に狭い限界を画されている」(同上, 94頁)といった事態は回避されるであろう。他方、Ⅱ部門は生産規模の縮小を余儀なくされるが、同時に賃金

生産拡大・投資拡大は直ちに制限されるわけではなく、「競争」に媒介されて依然として継続しうるものとみなされているからである。(実際伊藤氏も、次節で検討するように、好況末期における個別資本の「資金」需要に対する銀行信用の拡張可能性とその限界の考察に腐心されているのである。)とすれば、好況末期において個別資本が「信用利用」を回避する根拠が明確化されない以上、投資拡大・生産拡大による「部門間不均衡」の「調整」作用は、依然として機能し続けるものとみなす他はないであろう。したがって、これらのことは、「資本の過剰蓄積」のもとで不可避的に諸部門の「需給関係の調整」が「遅滞」し、「部門間不均衡」が固定・増大せざるをえない、とする伊藤氏の想定は成立しえないことを意味しているといえよう。

(3) ところで、伊藤氏は「投機による供給の制限は当該諸商品の価格騰貴を助長し、やがて需要の実勢をこえる商品供給の過剰を在庫の形で累積せしめ」、<sup>(32)</sup>「実現されない投機的在庫形成の増大」をもたらす、と主張されている。しかし、好況末期における諸部門の「需給関係の調整」の「遅滞」を重視される伊藤氏の構想に従えば、むしろ「部門間不均衡」の増大を軸として、一方では、需要の増大に供給が即応しえぬ部門において、「市場価格の動揺変化を狙い、……投機的在庫形成が顕著に増大する」のに対して、他方では、「供給過剰となった部門にとって商品販売の相対的困難が解消されにくくなり」、<sup>(34)</sup>「利潤率の低落のとくに著しい部門の諸資本のなかには、……いわば消極的にやむをえざる製品在庫の増加」<sup>(35)</sup>が生みだされる、といった構図を想定せざるをえないであろう。とするならば、「投機的在庫形成」と「消極的にやむをえざる製品在庫の増加」との関連が改めて問われなければならない。かりに前

者が「やがて」後者に転化するのであるとすれば、伊藤氏はまずもって、「資本の過剰蓄積」にともない好況末期全体を通じて形成される投機の商品が、これまで予想された高価格で販売されていたにもかかわらず、「やがて」好況末期のある時期に至ると、何故、いかなる条件のもとでそれが不可能となり、「需要の実勢をこえる商品供給の過剰」に転化せざるをえなくなるのか、を明確にする必要があろう。それに対して、単に「投機的在庫形成」が増大するから、とされるだけでは説得力がない。何故、その「投機」の商品が予想された価格で「実現」されえなくなるのか、と問っているのに、「実現」困難な「投機的在庫形成」が増大するから、と答えてもトートロジーにすぎないからである。更にまた、このことは伊藤氏のこれまでの議論からしても説明がつかないのではなからうか。というのは、すでに検討したように、伊藤氏は好況末期には「部門間の不均衡の調整」は「遅滞」し、それは固定化される傾向にある、とされていた。即ち、市場価格の継続的な上昇をみる部門においても、「資本の過剰蓄積」にともなう「再生産の拡大速度の鈍化」によって容易に供給を増大しえないものとみなされており、それ故たとえ「投機的在庫」の形であれ、「需要の実勢をこえる商品供給の過剰」が形成される、とすることはできないように思われるからである。したがって、すでに好況末期において、市場価格の継続的に上昇していた部門が「利潤率の低落のとくに著しい部門」に転化し、それとともに、そこに形成されていた投機の商品の在庫もまた「いわば消極的にやむをえざる製品在庫」に転化する、という変転が生ずるとみなすことはできないのである。とすれば、好況末期において「利潤率の低落のとくに著しい部門の諸資本のなかには」形成される「いわば消極的に

上昇によって労働者の消費需要は増大していくので、それに対応して市場価格・市場利潤率も回復的に上昇するのである。かくして、各部門の需給関係は調整され、「部門間の不均衡」を「均衡化する機構」は、「過剰な労働力が枯渇」しても、依然として有効に機能しうるのである。このように、「労働力の不足」が生じたとしても、労働力の部門間移動が行なわれれば、そのことによって、むしろ各部門の需給関係は急速に調整され、利潤率も均等化し、それ故にまた価格水準は安定的に推移するだけであり、決して価格の不均衡な騰貴が生ずるわけではないのである。そこには、戸原氏が指摘されるような意味での「部門間の不均衡」は決して「固定化」することはない、といわねばならない。かくして、「需要に対して供給が不足する商品」は、戸原氏が想定されているような「生産部門間の不均衡」を背景にして「いる」という関係にはないのであるが、それは、戸原氏が(伊藤氏と同様に)「部門間の不均衡」を諸資本の部門間移動においてではなく、拡大再生産の進展過程のなかでのみ調整可能である、とする特異な「部門間不均衡」の把握によって根底的に規定されているように思われる。

注(32) 宇野弘藏『恐慌論』102～5頁。

(33) 伊藤誠『信用と恐慌』102頁。傍点は引用者。

(34) 同上、102頁。

(35) 同上、223頁。

やむをえざる製品在庫の増大」、即ち「実現」困難な商品在庫の増大は、それ自体としては「投機的在庫形成」とは直接関係がなく、別個の論理を通して生みだされるものであるといえよう。

かくして、「好況の末期における資本の過剰蓄積<sup>(36)</sup>ともなる投機的発展、とくに投機的在庫形成」は、直ちに「実現されない投機的在庫形成の増大」を意味するものとみなすことはできないのである。したがって、「資本の過剰蓄積」を基底に置きつつ、「投機的在庫形成」を媒介として「実現」困難な商品在庫の増大を導き出し、それを「恐慌の発生を媒介する契機」として位置づけようとする伊藤氏の論理展開の重要な結節環の一つが、ここでもまた破綻しているといわざるをえないのである。

### III 好況末期の利子率騰貴

(1) 宇野恐慌論においては、好況末期の利子率騰貴は恐慌勃発の不可欠の契機として位置づけられているが、伊藤氏は独自の「銀行信用の組織性」の把握を前提として、この問題に接近される。まず伊藤氏は、「投機的在庫形成が好況末期にとくに活発化する傾向が与えられる」ことを指摘された後、これをうけて「好況末期に生ずる……商業信用の変調を理論的に明確<sup>(37)</sup>」にしようとしている。

好況末期においては「投機的在庫形成のために商業信用が利用されるようになる結果、そうした取引をめぐって発生する手形の返済還流が実質的に遅滞せざるをえない」。更に「種々の手形操作」が行なわれることが多くなり、「手形の期間もより長期のものが用いられるようになる」。ことに「消極的に製品在庫の増大が行なわれるさいにも、そうした傾向が生ずるであろう。かくして「投機的発展にともない、一面で返

済還流が実質的に遅滞するとともに、他面で貨幣調達のための割引需要が増大する<sup>(38)</sup>」とされている。

しかし、すでに検討したように、「資本の過剰蓄積」を基礎として、何故、「投機的発展」が生じ、しかもいかなる条件のもとで「実現」条件が悪化し、「消極的にやむをえざる製品在庫」が不可避的に形成されざるをえなくなるのかが全く不明確であるために、そのことがここでも新たな問題を生みだしている。伊藤氏は「投機的発展」を基軸として好況末期の商業信用取引における基調の変化を検討されているのであるが、ここでまず指摘しておきたいことは、「投機的発展」は直ちに「返済還流の実質的遅滞」を伴うものではない、という点である。「投機」が行なわれれば、たとえそうでない場合に比して「返済還流」は長期化したとしても、「投機」的商品がその予想された価格<sup>(39)</sup>で「実現」されうる限り、「還流の容易さと規則正しさ」は依然として維持されうるからである。このように、「投機的在庫形成」一般からは決して「還流(が)規則性を失」い、「返済還流が実質的に遅滞する<sup>(40)</sup>」と結論することはできないのである。したがって、伊藤氏の議論において「返済還流の実質的遅滞」を導くためには、「いわば消極的にやむをえざる製品在庫の増加をみる」という論理が新たに付加されなければならないのであるが、氏の論理においては、まさにこの時期に、何故、いかなる条件のもとでかかる「製品在庫」が「増加」するのかが不明なのである。更にまた伊藤氏は、「投機的発展」によって「同時に、商業信用の拡張の容易さも漸次失われつつある<sup>(41)</sup>」とされるのであるが、「投機」的商品が予想された高価格で「実現」されうる限り、そこでは「利潤率が低下し、蓄積基金等の資金形成が鈍化する」と一義的に規定しえないばかりか、「投機」のために「手許の遊休貨幣資本を動員し<sup>(42)</sup>」資金余剰に乏しくなる」ということもできないで

注 (36) 同上, 222頁。

(37) 同上, 221頁。

(38) 同上, 222~3頁。

(39) Das Kapital, Bd. III, S. 505. 訳, 624頁。

(40) 「投機」のかかる理解とその位置づけは宇野氏のそれと共通している。宇野氏は「投機的に想定せられる価格を目あてに累積される商品在庫は、その価格を実現され得るものではない」(『恐慌論』93頁。『経済学セミナー』(3)——恐慌論・商業利潤論の諸問題——(1963年) 101頁参照。)ということをおもひもたし、そして「投機的買付によって形成せられる商品在庫の累積によってその(貸付資金の——引用者)回収が遅延せられる」(『恐慌論』105頁。)ことが好況末期の利子率上昇の原因の一つである、とされている。しかし、単に「投機」的在庫形成一般を指摘しただけでは決してかかる帰結は生じないはずである。

(41) 伊藤誠『信用と恐慌』223頁。

(42) 同上, 223~4頁。



あろう。かくして、この時期に「商業信用取引の連鎖<sup>(43)</sup>の成立のために必要な」遊休貨幣資本の形成が、必ずしも鈍化減少するといえないとすれば、「商業信用の拡張の容易さも漸次失われつつある」とすることはできないのである。

したがって、伊藤氏の議論においては「返済還流の遅滞」という点においても、更にまた「商業信用の拡張の困難」という点においても、「好況末期に生ずる……商業信用の変調(か)理論的に明確」にされたとはいえないように思われる。

(2) 次に伊藤氏は、好況末期には商業信用取引における基調の変化があらわれるとした後、さらに以下のように述べられている。その結果「それにとまって銀行にたいする手形の割引需要が増大する」が、「むしろこの時期には、まだ返済還流の遅滞といっても絶対的なものではなく、預金ないし返済還流の受入れを待ち貸付を抑制すれば、ある水準の現金準備を維持回復することもさして困難ではないであろう。したがって、諸銀行は、将来における資金形成を予定し、現金準備率の低下をみながら、資金形成の実勢をこえる信用創造的な割引業務の拡張を展開することにもなる」。しかし「信用創造的な銀行信用の拡張も、商業信用における基調の変化をおしとどめる力を持つものではない。全体としての現金準備の比率の低下が避けられない傾向となる。それは、この時期における銀行信用の活発な拡張が、……自己の制限を強化<sup>(44)</sup>する結果に終らざるをえないことを示す事態といえよう」とされる。

宇野氏が「資金」供給の主要径路を銀行に集中される「産業資本の遊休資金」とし、好況末期における「資金の形成」が「直接的にも「間接的」にも困難<sup>(45)</sup>となることから直ちに利率上昇を推論されたのに対して、伊藤氏はこのように「資金」供給のいま一つの径路である「信用創造的な銀行信用の拡張」を考慮しつつ、利率上昇の必然性を明確にしようとされているのである。しかしここでも、「実現」悪化の内実が不明確であるため、「信用創造的な銀行信用の拡張」

とその限界に関して矛盾した規定が行なわれているように思われる。即ち、一面では、「信用創造的な銀行信用の拡張」の制限は具体的には「現金準備の比率の低下」にあらわれるとし、それは「商業信用における基調の変化」によって規制される、と主張されているように見えるが、同時に他面では、「この時期には、まだ返済還流の遅滞といっても絶対的なものではないので、「信用創造的な銀行信用の拡張」は依然として制限されない、とされているのである。しかし、すでに「実現」条件が悪化し、「商業信用における基調の変化」が生起しているにもかかわらず、「この時期」にはなおそれは「絶対的」なものではないので、「ある水準の現金準備を維持回復することもさして困難ではない」く、それ故「信用創造的な銀行信用の拡張」は制約されない、とすることができるであろうか。というのは、いまたとえ「この時期」には「返済還流の遅滞」は「絶対的」なものではないとしても、既に過剰生産のために「実現」条件が悪化が生じ、「返済還流」は「遅滞」していると想定されているのであるから、「ある水準の現金準備を維持回復する」ためとはいえ「貸付を抑制」すれば、それを契機として諸資本は支払いのために投売りを強制され、さらには支払不能の連鎖を惹起して、全般的な過剰生産恐慌に突入せざるをえなくなるからである。即ち、「実現」条件の悪化によって既に「返済還流の遅滞」が生じているのであれば——もとより、それが「絶対的」である必要はない——、それにもかかわらず、「信用創造的な銀行信用の拡張」は「ある水準の現金準備を維持回復する」ことによって更に「展開」可能である、と措定することはできないのである。したがってまたこのことは、「返済還流の遅滞」が「絶対的」であるのか否か、ということをもルクマルとして、一定期間は「信用創造的な銀行信用の拡張」が可能であるが、やがてそれは「自己の制限を強化する結果に終らざるをえ」ず、「銀行の信用拡張もしたいに制約されるようになっていく」事態に転変する関係にはないことを示している

注(43) 同上、224頁。

(44) 同上、225～6頁。

(45) 宇野弘蔵『恐慌論』104～5頁。

(46) 「返済還流」が「絶対的」に「遅滞」するとすれば、それはむしろ支払不能が全面化する恐慌勃発以降のことであろう。

(47) マルクスは、「過度緊張」期において「外観的繁栄」が維持されうる場合にも、伊藤氏のように、たとえ「絶対的」なものではないとしても、すでに「返済還流の遅滞」が出現しているとみなしているのではなく、種々の手形操作によって「急速で確実な還流という外観は、その現実性が過ぎ去ってからもまだ長いあいだ、ひとたび動きだした信用によって維持される」(Das Kapital, Bd. III, S. 465. 訳, ④571頁, S. 501. 訳, ⑥119頁参照。)ものとみなしているのである。

いわねばならないであろう。

このように、伊藤氏は「信用創造的な銀行信用の拡張」とその限界に関して矛盾した二つの規定を行なわれているのであるが、かかる矛盾した規定を同時に与えようとされるのは、伊藤氏が重視されている好況末期の「実現」問題——「実現」条件の悪化——といま一つ宇野派のなかで注目されている金流出の問題とを、その論理的関連が不明確なまま強引に結びつけようとすることによって生みだされた「矛盾」であるように思われる。そしてそのことは、次いで伊藤氏が好況末期の銀行信用の拡張を最終的に規制するものとして中央銀行金準備の対内流出を考察される際に一層明瞭に現われているように思われる。

(3) 伊藤氏は、こうして「信用創造的な銀行信用の拡張」の結果「その拡張を制限する条件が強められる」とした後、「そうした過程で、貨幣市場をつうずる諸銀行の信用拡張は、より多く中央銀行に依存して行なわれるようになる<sup>(48)</sup>」とされる。それに対して、中央銀行も発券を増加し、諸銀行の再割引需要の増加に応じてゆくが、その発券の増大は金貨幣による支払準備の動向を無視して行ないうるものではない。ところが、まさにこの時期に中央銀行の金準備の減少傾向があらわれ、利子率の引上げにむかわざるをえなくなる、とされる。不明確な叙述も含まれているが、理論的に整理すれば、伊藤氏の中央銀行の金流出論は二つの異質の論理から構成されている。一つは、微妙な言い回しが行なわれているが、伊藤氏がこれまで留意されてきた好況末期における「実現」条件の悪化→「在庫形成の増大」→「返済還流の遅滞」→「割引需要増大」という論理系列の延長線上で中央銀行を軸とする「銀行間信用」の拡張の制限を説こうとされているようにみえる論理である。これに対して、いま一つの論理というのは、前者との関連が必ずしも明確でないまま「同時に」次のような過程を媒介として金流出が現われるとする論理である。即ち、中央銀行の金準備の流出は「中央銀行の信用に動揺があらわれ」たものではなく、元来中央銀行券には「流通性に限界」があり、

「中央銀行券によっては最終的決済が行なわれえないような諸産業間ないし諸地域間の取引が存続」する。好況過程ではそれらの諸取引も増大するが、「好況の進展期」には「債権債務の手形がともに増加しつつ均衡的に相殺されやすい」ので、「金決済の必要は極度に節約される」のに対して、好況末期には「銀行間における手形の相殺関係も均衡を失いやすくなり」、「金貨幣による信用取引の決済の必要が増大」し、その結果中央銀行から金準備の流出が生ずる、という論理である。そこで、伊藤氏の金流出→利子率騰貴論を検討しようとする場合、かかる二つの議論の論理的関連が問題となる。

まず、第一の論理の直接的な延長線上で金流出を説く場合が考えられるであろう。即ち、「実現」条件悪化→「返済還流の実質的遅滞」によって普通銀行のみならず、「中央銀行が再割引して取入れた手形の返済還流」も遅滞するため中央銀行自体の支払準備率も低下するので、その信用拡張自体も制約されざるをえなくなり、そしてその結果として中央銀行金準備の対内流出が生ずる、とする場合である。しかしそうであれば、そもそも中央銀行の信用拡張を制限するものとしての金準備の流出について敢えて論ずる必要性は全くない、といわなければならないであろう。<sup>(52)</sup>「実現」条件の悪化によって中央銀行の信用拡張自体も制限されざるをえなくなることが、すでに説かれているからである。伊藤氏の恐慌論体系において金流出論の位置づけが不明確である所以である。

しかしまた他方では、中央銀行の金流出それ自体を説く論理として「中央銀行券の流通性には限界がある」とする把握と相俟って、好況末期には「銀行間における手形の相殺関係も均衡を失いやすくなる」という新たな議論が持ち出されていた。そこで、この点を検討する必要があるだろう。まず第一に問題となるのは、好況末期には、何故、いかなるメカニズムを通じてある「産業ないし地域」を基礎とする銀行に、即ち「具体的には遠隔地との取引にたずさわる諸資本および諸銀行」に「相殺」されない手形債務が一方向的に累積し

注(48) 伊藤誠『信用と恐慌』226頁。

(49) 同上、227頁。

(50) 同上、229頁。

(51) 同上、208頁。

(52) 川上忠雄氏は、金の「対内流出はむしろ貨幣恐慌そのものなのであって、それをひきおこした原因というべきではない」とされている。(「自由主義段階のイギリスにおける最好況期末の金流出について」大内兵衛他『金融論研究』1964年、331頁。)

(53) 伊藤誠『信用と恐慌』227頁。

ていくのか、という点である。伊藤氏は、この点に関しても明確には述べられていないのであるが、まず第一に考えられることは、「遠隔地」との取引において商品購入がそこへの商品販売を継続的に上回るとする場合である。しかし、好況末期においてはじめてかかる問題が現われるのは、「好況の進展期」には「諸産業ないし諸地域間の取引」において「債権債務の手形がともに増加しつつ均衡的に相殺」される、と想定するからに他ならないのであるが、もとより無政府的な商品生産を基礎とする資本制生産のもとでは、たとえ「好況の進展期」であろうとも、「諸産業ないし諸地域間の取引」において販売と購買がつねに「均衡」し、「債権債務の手形の増加」が「均衡的に相殺」されるメカニズムは一切存在しないであろう。同様に、好況末期においても「遠隔地」との取引において直ちに購買が販売を継続的に凌駕するとし、その結果「銀行間における手形の相殺関係(が)均衡を失いやすくなり、「遠隔地との取引にたずさわる諸資本および諸銀行」に「相殺」されない手形債務が一方的に累積していくと想定することはできないように思われる。したがって、そのためには「相殺」されない手形債務が一定方向に累積せざるをえない根拠がしめされなければならないのであるが、それは、伊藤氏のこれまでの議論から推察すれば、ある「産業ないし地域」において「実現」条件が悪化する事態をひとまず想定することができるであろう。即ち、「遠隔地」との商品取引において、たとえ販売と購買が「均衡」していたとしても、(「投機的」に)購入した商品が(あるいはそれを原料として生産した商品が)予想された価格で販売されなくなることによって、「遠隔地との取引にたずさわる諸資本および諸銀行」に「相殺」困難な手形が累積し、その結果「銀行間における手形の相殺関係も均衡を失い

やすくなる」という場合である。そこでかかる場合には、いかなるメカニズムによって「遠隔地との取引にたずさわる銀行」をつうじて「金貨幣による決済の必要が増大する」のか、という点が問題となる。いま「遠隔地」の商品販売者をA、その地域の「中心的銀行」をCとし、「遠隔地」商品の投機的購入者をB、その商業地域の「中心的銀行」(伊藤氏はこれを同時に「中央銀行」と指定されるのであるが)<sup>(54)</sup>をDとする二つの地域間の取引を考えてみよう。ここではAとBの信用取引は、BがA宛に振り出す約束手形であれ、あるいはAがB宛に振り出す為替手形であれ、まずC銀行で割引かれた後、CとDの銀行間の手形交換を介して同一地域内のBとD銀行の債権債務関係に置き換えられるであろう。ところで、いまこの商業地域で「実現されない投機的在庫形成の増大」が生じたために、Bは手形債務の履行が不可能になったとすれば、いかなる事態が生ずるのであるだろうか。まずDは債権を回収するためにその手形の持出銀行であるCに直接手形を返還して金貨幣による弁済請求を行なうことになり、CはまたAにその弁済を要求するであろう。こうして次々に請求が行なわれれば、いずれにしてもDからCへの、即ち中央銀行からの金流出は生じないのである。したがって、伊藤氏の主張されるように、好況末期には「遠隔地との取引にたずさわる諸銀行をつうじ」て「金貨幣による信用取引の決済の必要が増大する」とはいえないように思われる。

このように、伊藤氏の議論においては「実現」問題との関連においてだけでなく、氏の論理展開に即してみても中央銀行からの金流出の必然性が明確にされたとはいいがたいのであるが、そのことは同時に、恐慌勃発の決定的な契機として位置づけられている中央銀行の割引利率の上昇の必然性をも不明確にしている

注(54)「中央銀行も原理的には……商業中心地の中心的銀行が私的資本として行なう業務としてあらわれる」(同上, 188頁。)

(55) しかしまた、たとえ伊藤氏の想定されているように、「銀行間における手形の相殺関係が均衡を失いやすくなり」たために「遠隔地との取引にたずさわる諸銀行をつうじ」て、中央銀行から「金準備が引出されるが多くな」ったとしても、利子率騰貴の必然性に関してはなお疑点が残されている。産業循環の統一性が維持され、循環局面の同時的推移が前提される限り、「遠隔地」でもこの時期には「過剰蓄積」によって「商業中心地」をはじめとして各地域に対する需要は増大する。更にその上、金貨幣で手形の決済を受けた「遠隔地」の(中心的)銀行は、その金準備の拡大を槓杆として更に信用拡張を展開し、大規模な「遠隔地」商品の需要に対応して一層生産規模の拡大を促進していくであろう。そして、このことがまた労賃上昇による消費需要の増大等を通じて「商業中心地」をはじめとする他の諸地域に一層大きな需要を惹起していくのである。とすれば、その結果「商業中心地の中心的銀行」である中央銀行へ「遠隔地」からの金貨幣での支払が増大し、中央銀行から流出した金準備は急速に還流することになるであろう。あるいはまた、「遠隔地」の(中心的)銀行に流入した金貨幣が当面不用であるとすれば、「預金」を通して中央銀行に還流することは明らかであろう。(伊藤氏は、その独自の中央銀行券把握にもかかわらず、「種々の産業や地域間の取引の決済に用いられる金貨幣が、……預金……の形で中央銀行に流入する」(同上, 208頁。186~7頁参照)ことを認められている。) いずれにしても、中央銀行の金準備の流出が対内的である限り、不可避的に国内のある「産業ないし地方」では金貨幣

いえよう。

#### Ⅳ 「投機破綻」と恐慌の「全面的激発性」

(1) 伊藤氏は、次に、宇野恐慌論に残されている最も大きな弱点の一つとされている恐慌の「全面的激発性」を明確にしようとするのであるが、すでに検討してきた諸問題が不明確であることが、ここでも決定的な難点を生みだしている。伊藤氏は、好況末期に利子率の昂騰が現われるとされた後、次いで以下のような過程を経て恐慌は「全面化する」とされている。利子率の昂騰を介して「商業資本等の投機」が「破綻」し、投機の商品の価格が「崩落する」と、それとともに信用関係の崩壊を媒介として「支払不能の連鎖があらわれ、破産が続発する」。そうすれば信用供与は更に厳しく制限されるので、「利子率はいっそう騰貴する」。そして「それによって」「全部門にわたり」商品取引と再生産の過程は困難となり、「全部門をつうじ信用取引の清算のため商品の販売が急がれる」。かくて「あらゆる商品について価格下落が生じ、それによってまた信用取引の破綻が全面化」し、「商品販売の困難が全面化する」と。そして「同時に、商業資本における投機とその破綻がいかに大規模なものであっても、その背後に、産業資本自身における全体としての蓄積の過剰と過剰な信用取引の進展が前提されているのでなければ、全面的な恐慌現象の始点とはなりえない」ことに改めて注意を喚起されている<sup>(56)</sup>。

しかし、すでに指摘したように、「投機的在庫形成」が「資本の過剰蓄積」からいかにして必然化するのか、更にまたそれは「消極的にやむをえざる製品在庫の増大」とどのような関係にあるのか、といった点が不明確であるために、ここでもまた新たな問題が生みだされている。例えば、ある綿紡績業者が一定量の綿糸を織物業者に掛け売りし、その綿織物業者は更に商人の綿布の買い付けに対して信用を供与していたとしよう。商人は高価格での綿布販売を見込んで、大規模な「投機的在庫形成」をすすめていたにもかかわらず、

利子率の昂騰に遭遇してやがて「投機の破綻」が生じたとすれば、上述の信用関係の「連鎖」を介して事態はどのように進展するのであろうか。まず織物業者は商人の振り出した手形が不渡りとなったために、期限の差し迫った紡績業者に対する支払いに対処するため、自己の準備金や一時利用しうる償却基金・蓄積基金や貸付資本の利用可能性を求めて奔走するであろう。即ち、マルクスも指摘しているように、「還流の見込みを別とすれば、支払は、ただ、手形振出人が還流の遅れたときに自分の債務を履行するために処分できる準備資本によってのみ、可能になることができるのである。」<sup>(57)</sup> こうして、織物業者は所定の期日までに「準備資本」を動員することができたために紡績業者に対して支払いをなすことができたとすれば、何ら「投機の破綻」は「支払不能の連鎖」となって波及していくことはないのであり、それ故に「全面的な恐慌現象の始点」とはなりえないのである。このように、「投機の破綻」は直ちに「信用の崩壊」を意味するものとすることはできないのである。ましてその「投機」商品が、伊藤氏の想定されるごとく、「農産物や鉱産物」であるとすれば、「投機」商品の価格の崩落はむしろ労賃や原材料の価格低落を惹起し、産業資本の利潤率回復・上昇をさえ誘発することにもなりかねないであろう。それ故、かりに利子率の昂騰によって「投機」が「破綻」し、投機商品の価格が「崩落」したとすれば、それは投機業者の「破産」を意味することがあるとしても、全部門にわたって「実現」条件の悪化する関係が明確化されない限り、それは直ちに「信用の崩壊」として「支払不能の連鎖」を惹起し、「全部門をつうじ信用取引の清算のため商品の販売」を強制する、とみなすことはできないのである。換言すれば、かりに「投機の破綻」を通じて「利子率(が)いっそう騰貴」したとしても、それによって信用を利用した蓄積は更に抑制され、新たな信用取引の余地はせばめられるであろうが、商品の価値「実現」が順調である限り、債務者は自己の債務を履行するために商品の強制販売を行なう必要もないのであるから、それは何ら既存の「信用取

の流入が生ずることになるが、その「産業ないし地方」の資本蓄積の一層の促進にもとづく支払増大やあるいはまた「預金」を通して、金貨幣は中央銀行に急速に還流するものとみなすことができるのである。それ故、中央銀行の金準備の流出は、直ちに「支払準備率の低下傾向」を意味するものとはいえないように思われる。とすれば、これらのことは、伊藤氏の言明にもかかわらず、たとえ中央銀行の金準備が引出されたとしても、直ちに「中央銀行も支払準備率の低下傾向に対処して割引利率を引上げてゆかざるをえない」ということを意味するものではない、といえよう。

注(56) 同上, 234頁。

(57) Das Kapital, Bd. III, S. 497. 訳, 614頁。

引の清算」を強制することにはならないのである。したがって、「全部門」にわたって「実現」条件が悪化していなければ、「全部門をつうじ信用取引の清算のため商品の販売が急がれる」ことはないし、まして「あらゆる商品について価格下落が生じ」、「商品販売の困難が全面化する」はずもないのである。

このように、恐慌の波及・「全面化」の論理は、単に再生産過程が「信用を介して行なわれてきたかぎり<sup>(58)</sup>において、したがってまた「信用制度を通しての…<sup>(59)</sup>社会的規制」としてだけで与えられるものではないのである。たとえ信用関係の「連鎖」が「全部門」に普及していたとしても、それはあくまでも恐慌の「抽象的な可能性」をなすにすぎないのであり、「支払不能の連鎖」が「全部門」に波及していくためには、「全部門」において商品の価値「実現」が困難となる関係を明らかにすることが不可欠なのである。

(2) 更にまた、恐慌の「全面性」とともに、恐慌の「激発性」はいかにして明らかにされうるか、という問題があるが、伊藤氏は、これに対して「不均等な投機的発展の激化およびそれともなう部分的な商品過剰とその実現の困難の増大」こそが「過剰蓄積の困難が急性的恐慌に転化される必然性」を明らかにするものである、とされていた。しかし、すでに検討したように、「不均等な投機的発展」が直ちに「部分的な商品過剰とその実現の困難の増大」を意味するものでないことは明白であるが、たとえ「不均等な投機的発展」が顕著であり、それ故に、その「破綻」が「激烈」であったとしても、それが全社会的に「激烈な価値破壊を招来する」か否かは、信用連鎖の環をなす手形振出人の「準備資本処分力」に依存することに変わりはないのである。それ故、単に「不均等な投機的発展」を導入したとしても、商品の価値「実現」を困難とする「矛盾

の累積機構が明らかにされない限り、「過剰蓄積の困難が急性的恐慌に転化される必然性」が明確になるとすることはできないであろう。

## V むすび

われわれは、これまで伊藤氏の宇野恐慌論の「補整」の試みを、氏の論理展開に即して、いわば内在的に検討し、いくつかの問題点を指摘してきた。それは、伊藤氏が宇野恐慌論に対して提起された諸問題を明確化するための基軸をなす「投機的発展」の展開とその内実——「実現」条件の悪化——が不明確であることによって根本的に規定されたものであったが、そのことは宇野恐慌論の基本命題である好況期の蓄積分析に起因しているように思われる。

周知のように、宇野恐慌論においては、不況期において主要な生産部門で生産方法の改善を伴う「固定資本の更新が一般的に完了」<sup>(61)</sup>するものとみなされ、好況期の資本蓄積は「この一般的更新を基礎にして」、資本構成不変の蓄積に伴う労働力の急速な吸引→賃金率上昇→利潤率低下がすすむ過程として把握されている。そして、この利潤率の低下によって追加投資が利潤総量の減少を伴う「資本の絶対的過剰」を必然化するとともに、恐慌の「本質」があるとされている。

それ故、かかる好況過程分析においては、好況期の急速な市場拡大はもっぱら労働力需要の増大や賃金上昇ともなう消費手段に対する需要増大と、原材料需要の拡大を中心として把握されることにならざるをえない。そこでは、好況期にもちこされる更新投資や既存企業と参入企業の固定資本の新投資といった問題は看過されている<sup>(62)</sup>ので、好況期における労働手段需要は全く無視されるか、あるいはせいぜい「間にあわせた的

注(58) 伊藤誠『信用と恐慌』234頁。

(59) 宇野弘蔵『恐慌論』225頁。

(60) Das Kapital, Bd. III, S. 497. 訳, ⑥615頁。

(61) 宇野弘蔵『恐慌論』88頁。

(62) 同上, 79頁。

(63) 宇野氏は「好況期の蓄積=資本構成不変の蓄積」という主張を導き出す根拠として、好況期には新生産方法の導入に対する欲求が不況期に比して弱められる、という点と同時に「個々の資本にとっては己にその基礎をなす固定資本部分は更新されたものとしてあり、一定の期間はたとい新なる生産方法が発見され、発明されたとしても、直ちに旧資本をこれによって取替えるというわけにはゆかない」(同上, 80頁)という点をあげられている。しかしながら、このことは、すでに不況期において更新が行なわれ、残存価値の大きい固定資本にのみ妥当することにすぎない。不況期において固定資本の更新が行なわれないまま好況局面をむかえた資本は、更新期に達すると更新投資によって新生産方法を導入することは明らかである。また、すでに不況期において新生産方法の導入と結合した更新投資が行なわれた部門においても、更に「新なる生産方法が発見され、発明された」とすれば、好況期において活発化する既存企業や新規参入企業の新投資によって、その導入が行なわれることも明白であろう。このように、宇野氏は好況期の蓄積を対象とした

(64) 拡大に必要なかぎりでの需要に限定されるからである。

しかしながら、これでは好況期固有の市場の加速度的・持続的拡大を説くことはできない。固定資本に対する需要を含んだ新投資は、長期にわたって機能する耐久的な労働手段に対して前もって一括投資が行なわれるために、たとえある生産部門で需要増大と等しい生産拡大が行なわれると仮定しても、新投資総額は必要とされる生産増加額をはるかに上回る規模の資本投下を要せられる。したがって、労働手段生産部門に対しては、それだけの群的な投資需要が生ずるのである。かくして市場拡大はかかる新投資に媒介されて加速度的に波及し、それはとくにⅠ部門、とりわけ労働手段生産部門に対して不均等に拡大する需要を生み出す。しかもこの過程は、他に先んじて生産能力を拡大し、自己の販路を拡張しようとする諸資本の競争に媒介されてはじめて実現されるのであり、したがって新投資を当面の市場拡大分に等しいだけの生産拡大の範囲に規制していくメカニズムは、一切存在しないばかりか、むしろ諸資本の投資競争のもとでそれを凌駕していく傾向こそがみられるのである。そしてこのこと自体が、また市場の一層の拡大をもたらし、新投資の誘発を惹起して関連諸部門へと波及する需要の拡大を生みだし、Ⅰ部門とりわけ労働手段生産部門に対する不均等な需要の拡大、Ⅰ部門の新投資の増大……をあらたに生みだしていく。このような径路をへて波及する市場の加速度的・持続的拡大は、とりわけⅠ部門とくにⅠ部門用生産手段生産部門において顕著に現われる。それは主としてⅠ部門の不変資本の流通の特殊性によるものである。そこでは最終消費需要の増大テンポからは相

対的に独立しており、Ⅰ部門内の諸資本相互間で投資が直接自部門の市場を拡大し、より一層の新投資を刺激・促進していくという特殊な内部転態を描くからである。そしてこのような新投資に主導されたⅠ部門の不均等な拡大の進展過程において、労働者の雇用増大・消費総額の増大を通じてⅡ部門の市場も跛行的にはあるが拡大していく。それに対応してⅡ部門で新投資が行なわれれば、それはそれでまたⅠ部門の市場を拡大し、より一層のⅠ部門の不均等的拡大を促していくのである。資本制生産における社会全体としての市場と再生産規模は、かかる径路をへて拡大していくのである。

ところが宇野恐慌論においては、不況末期において、すでに「固定資本の更新が一般的に完了」するものとみなされているので、不況期において、すでにⅠ部門を中心とする市場の飛躍的な拡大が出現してしまうことになる。そして、好況期には、不況期からもちこされる更新投資や固定資本の新投資の問題は全く顧慮されないで、好況期の市場拡張を主導していくⅠ部門に対する需要は急激に減退し、好況期の市場規模は不況期に比して、むしろ急速に縮小していくことにならざるをえないのである。それ故、好況期の資本蓄積のかかる一面的な分析を恐慌の「基本的規定」として堅持する限り、好況期の市場の加速度的・持続的拡張に基づく市場価格の持続的な上昇傾向は説きえないのであり、したがってまた価格上昇を期待して、あるいはまた価格つり上げを意図して行なわれる「投機」の必然性も明確にはならないのである。かくして、宇野恐慌論の「補整」の基軸的概念として「投機的発展」を

から、もっぱらすでに不況期で更新されてしまった固定資本にのみ注目し、そこでは早期更新による新生産方法の導入は容易に実現されないことを指摘されているだけで、既存企業や参入企業の新投資については何ら説明されていないのである。それ故、宇野氏の論述においては、好況期における新投資の内容はきわめて不明確なものとなっているし、したがってまた「好況期の蓄積＝資本構成不変の蓄積」という命題も説得的に論証されているとはいえないように思われる。(なお詳しくは、井村喜代子「投資行動にかんするマルクス理論(2)」『三田学会雑誌』第62巻第6号、1969年、67～76頁参照。)

注(64) 宇野恐慌論を継承する人々の中では、「好況期の蓄積＝資本構成不変の蓄積」という命題を「補強」(大内力他「戦後における研究の進展」(前掲)181頁。)するものとして、好況期の蓄積は既存設備の基礎でもっぱら「間にあわせ」的投資として行なわれ、「資本構成が高められないままで、あるいは逆に低められさえするような形で、蓄積がすすめられる」という主張が行なわれている。その理由として、市場が急速に拡大する好況期には「早く生産を拡大することが必要になる」という点と資本の回転速度の上昇による利潤率の上昇という二点があげられているが(大内力『農業恐慌』102～3頁。)、しかしながら、たんにこれらのことから、何故、好況期の蓄積がもっぱら「間にあわせ」的投資として行なわれ、「資本構成の低度化」を帰結せざるをえなくなるのか全く理解に苦しむ。この点については、拙稿「好況過程における資本の蓄積様式」『三田学会雑誌』第69巻第4号、1976年、77～8頁参照。

(65) 井村氏は、このような固定資本の一括的群的投资とⅠ部門の不変資本I. ( $c+mc$ ) の流通の特殊性を基盤として「Ⅰ部門の不均等的拡大」が促進されていくメカニズムを考察され、それを基軸として好況過程分析を行なわれている。同氏『恐慌・産業循環の理論』1973年、参照。

重視される伊藤氏は、好況末期の市場価格の上昇傾向を、好況局面の市場拡大のメカニズムの考察を欠落させたまま、諸部門の資本構成の差異を媒介として直接説かざるをえなかったのである。しかしながら、すでに検討したように、この論理では「投機的発展」を説明することはできないのであり、結局、伊藤氏も「投機」を必然化する市場の需給関係に言及せざるをえなかった。しかし、そこでは投資拡大と市場拡大が相互促進的に進展する好況期固有の市場拡大のメカニズムを考察するという視点からではなく、「自然的生産条件」によって供給増大が制限される、という点から市場価格の上昇傾向が導かれていたのである。しかし、これでは好況期に固有な市場価格の上昇傾向を説くことにはならないのである。このようにみえてくれば、

伊藤氏が宇野恐慌論の「補整」として好況末期の「投機的発展」を、したがってまた「実現」困難な商品在庫の累積過程の考察を取り込むことができなかったのは、実は宇野恐慌論の基本命題である好況期の資本蓄積の面的な把握によって根底的に制約されたものであるということができるであろう。とすれば、伊藤氏も感知されているように、宇野恐慌論において「全面的激発性」として爆発する矛盾の累積機構が不明確であるのは、不況期・好況期の蓄積分析のかかる面的な理解を恐慌の「基本的規定」として堅持する宇野恐慌論にあっては、不可避免的に生みだされる致命的な難点である、ということができるように思われる。

(慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程)